

2020 年 3 月 24 日

法人会員指定代表者 各位

一般社団法人日本建設業連合会
会長 山内 隆 司

新型コロナウイルスへの対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業活動の推進に当たり、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、3 月 23 日に開催された赤羽国土交通大臣と建設業 4 団体との意見交換会において、大臣から 4 団体に対し、新型コロナウイルスへの対応については今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であり、建設産業においても、感染拡大防止対策の徹底に努めていただきたいとの要請がありました。また、既に 3 月 10 日付大臣通知において下請企業への配慮についての要請等がなされておりますが、改めて大臣から、建設産業において一社たりとも倒産を生じさせないよう、元請企業においてはいつも以上に下請企業に対する円滑な支払いを心がけていただきたいとの要請がありました。

会員各位におかれましては、従来、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じていただくとともに、下請等の取引について配慮をいただいているところですが、今般の大臣発言を踏まえ、下記の取組みを遺漏なく進めていただきますよう、改めてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 感染拡大防止対策の徹底
2. 下請企業に対する円滑な支払い

以上

<参考添付> ※ いずれも日建連HPに掲載し周知済

参考添付 1 : (3 月 10 日付国土交通大臣通知) 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける下請等中小企業との取引に関する一層の配慮について

参考添付 2 : (3 月 11 日付建設業課長通知) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う下請契約及び下請代金支払の適正化の徹底等について

参考添付 3 : (3 月 19 日付建設業課長通知) 施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応等の解釈等について